

介護度別サービス利用料(1割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和1年10月1日 現在

通常(6～7時間)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1回あたりの利用料	679円	798円	918円	1,037円	1,157円
1回あたりの食費	550円	550円	550円	550円	550円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	1,439円	1,558円	1,678円	1,797円	1,917円

通常(7～8時間)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1回あたりの利用料	762円	896円	1,036円	1,174円	1,314円
1回あたりの食費	550円	550円	550円	550円	550円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	1,522円	1,656円	1,796円	1,934円	2,074円

別途サービス利用料

1回あたりの入浴代	58円
1回あたりの個別機能訓練費(Ⅱ)	64円
1回あたりの口腔機能向上サービス費(月2回限度)	172円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

・ サービス提供体制加算 ・ 処遇改善加算 ・ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ

※ 入浴・機能訓練・栄養改善・口腔機能向上等のサービスを利用された場合は別途利用料が発生します。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

※ 平成27年8月より、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

介護度別サービス利用料(1割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和1年10月1日 現在

介護予防通所(10:00~15:15)

	事業対象者	要支援1	要支援2
1か月あたりの利用料	1,976円	1,976円	4,045円
1回あたりの食費	550円	550円	550円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ サービス提供体制加算
- ・ 処遇改善加算

※ 運動機能向上・口腔機能向上等のサービスを利用された場合は別途利用料が発生します。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

※ 平成27年8月より、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

別途サービス利用料

介護予防運動機能向上サービス費(1か月)	258円
介護予防口腔機能向上サービス費(1か月)	172円
選択的サービス複数実施費(1か月)	549円

運動型通所(10:30~12:15)

	運動型	要支援1	要支援2
1回あたりの利用料	388円	388円	388円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ 処遇改善加算
- ・ 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ

※ 運動型通所サービス利用の場合は、食費、日常生活費はかかりません。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。